

大洗町徘徊高齢者等 SOS ネットワーク事業

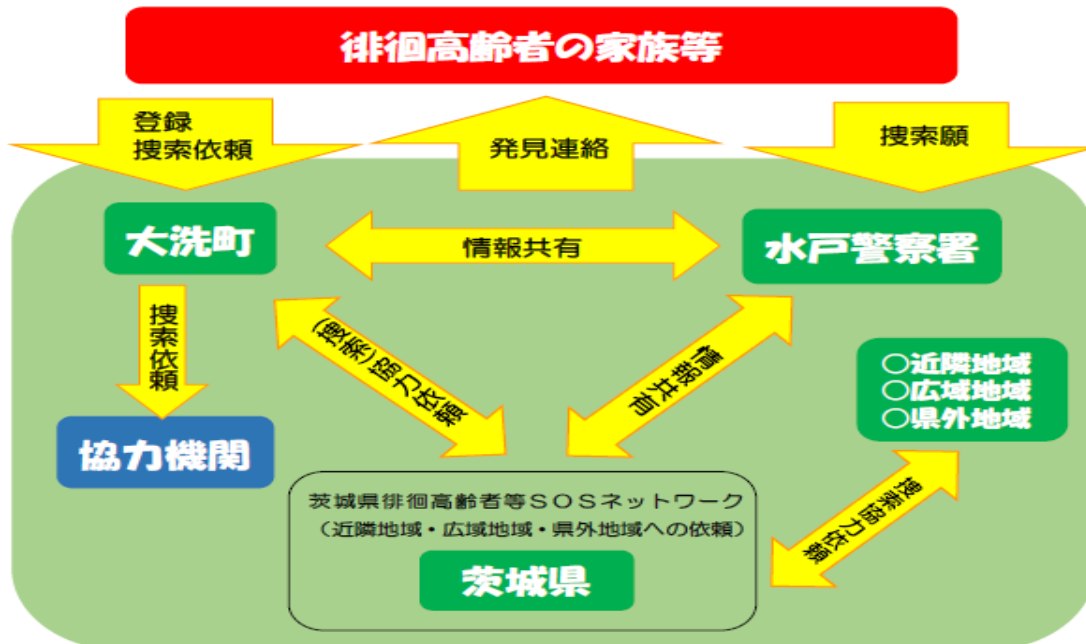
SOS ネットワークとは？？

高齢者等が行方不明となった時や身元不明者が保護された時に、家族や警察だけでなく、町から協定機関（町内の介護事業所等）へ情報提供して可能な範囲で捜索の協力をしてもらうことで、速やかな行方不明者の発見や身元不明者を特定するしくみです。

茨城県徘徊高齢者等 SOS ネットワーク

茨城県では、市町村からの依頼により、県内外市町村へ徘徊高齢者等の捜索依頼をすることができるようになっています。

SOSネットワーク体制図



Q: どうすれば利用できるの？



A: 利用するには、以下の手続き（2ステップ）が必要です。

ステップ1

「登録」をする。

- ①本人の写真1枚（できるだけ最新のものの）、
- ②印鑑（申請者のもの）、
- ③身分証明書（申請者のもの）を持参して、
- ④大洗町徘徊高齢者等 SOS ネットワーク登録票に記入して提出します。

ステップ2

「捜索依頼」をする。

行方不明時の服装や所持品、状況等を捜索依頼書に記入して提出します。

<問い合わせ先>

大洗町役場 福祉課 高齢者支援係
☎029-267-5111(内線 153)